

VI. 専攻科福祉専攻の概要

指定保育士養成施設を卒業し、保育士資格を取得した人が1年間で介護福祉士の国家試験受験資格が取得できる。保育士養成施設での学びが介護の現場で活用でき、アクティビティ・サービスにおいては、工作・手芸・音楽等で力を発揮する。専攻科福祉専攻（以下、専攻科）で介護福祉士の資格を取得することは自分の選択肢を広げることになる。

1. 教育目標

専攻科の教育目標は、介護福祉士養成をするため、介護福祉学科の教育目標と同じものになる。

1. 豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる人間教育を行う。
2. 社会的期待に応えることができるよう介護福祉の倫理のもと、介護福祉の専門的知識と技術を修得し、さまざまな課題を解決できる力を養う。
3. 地域に開かれ地域に密着した教育を行い、広い視野に立って多職種との連携・協働を考えることのできる力を養う。

2. 入学生の受け入れ方針

本学は「豊かな人間性の涵養」と「ケアスペシャリストの育成」を教育理念としている。このことに共感し、豊かな感性を備え人と関わり、専門的知識・技術を身に付けて、地域社会に貢献できる学生を求める。

- 1) 介護福祉や社会福祉に関心をもち学ぶ意欲をもっている
- 2) 人の立場になって考えることができる
- 3) 人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる
- 4) 人と共に協力して活動に取り組むことができる
- 5) 入学後の学修に必要な基礎学力がある

3. 修了認定の方針

専攻科に1年以上在学し、本学の「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて設定した学科の授業科目を履修し、規定する必要単位を修得した学生は、次の到達目標に達した人材であると認定する。

1) 到達目標

専攻科では、教育目標を受ける形で、以下の「5つの到達目標」を定める。1年過程ではあるが、介護福祉士資格を取得するため、2年過程と同様の到達目標とする。

- (1) 温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築

くことができている。

- (2) 介護を必要とする人の自立支援とその人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している。
- (3) 根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができている。
- (4) 常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている。
- (5) 介護実習や地域交流等で、多職種との連携・協働や地域に貢献する必要性を理解できている。

4. 教育課程編成・実施の方針

専門性の高い介護福祉士を養成するために、指定規則にある「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の4領域を学習する。まず「人間と社会」では専門職としての基礎教養を修得するため選択科目をおいている。介護実践の根拠となる人の「こころとからだのしくみ」を学び、介護実践の基礎を理解する。これらの基礎分野の理解に基づいて、「介護」領域の介護の基本について学び、生活支援技術や医療的ケアの演習を通して専門的技術を体得していくものとする。生活支援技術については、介護過程を通して個々の生活支援技術を統合して学ぶ「総合的生活支援Ⅰ・Ⅱ」を設けており、あらゆる介護場面に共通する知識・技術を活用して、利用者の潜在能力を引き出し、発揮できる力を培えるように配慮している。

介護福祉学科との合同授業を行えるものは行うことにより、高校を卒業し介護福祉学科へ入学してきている学生たちに、授業態度や考え方等に良い刺激を与えられるようにしている。

1) 「5つの到達目標」に関連する科目構成と達成するための工夫

- (1) 介護福祉士の仕事は人間を対象とする。保育士養成教育の経験から、さらに高齢者や障がい者との関わりを通して人の尊厳を守ることができるようにしている。
- (2) 少人数の授業であるため、疑問点がある場で解決したり意見交換ができるため、応用能力が得られるように授業内容を工夫している。
- (3) 地域に開かれ、地域に密着した教育をしていくために、学生が地域から学び、地域での活動の輪を広げて実践できるように地域交流を積極的にとり入れている。
- (4) 介護実践能力を高めるとともに、研究的な能力を育成するために、介護現場で学んできたことを振り返り、まとめていくことを大切にしている。介護実習終了後には、実習のまとめを行うとともに、介護総合実習終了後に事例研究にとり組み、その成果を介護福祉学科と合同で研究発表会を行っている。

2) 教育の特色

- (1) 豊かな人間性と専門性を育むカリキュラム構成

「5つの到達目標」を達成するために、3学科共通の枠組みである「ひとの命と健康を考える」「ひとの可能性を考える」「ひとの権利を考える」「ひとの生活を考える」「学修の基礎力を培う」の「5つの柱」(表1参照)を土台とし、全科目を構成している。

表1 教育の「5つの柱」のねらいと科目

5つの柱	ねらい	科目
○ひとの命と健康を考える	人の生命の根本問題について考え、人の体のしくみと働きを理解し、健康的な生活をおくるための、基礎理論と実践を学び、生命の尊重と尊厳を理解する豊かな人間性を持った人材の養成を目指す教育を行う。	こころのしくみと病気の理解 認知症総論 からだのしくみ 発達と老化の理解 医療的ケアを必要とする生活支援 I・II・III 終末期の介護
□ひとの可能性を考える	人の心と行動の基礎を学び、さまざまな表現方法を使ってのコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築くことができる人材の養成を目指す教育を行う。	生活支援技術の基本I・II・III 介護総合演習 認知症援助論 介護過程展開論I・II・III 手話 アクティビティサービス論 生活リハビリテーション 総合的生活支援I・II 福祉住環境論
◇ひとの生活を考える	人と環境の共生の視点を養い、地域を構成する一員として、地域の暮らし、文化、歴史から人の生活を学び、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目指す教育を行う。	総合的生活支援I・II 介護の基本I・II・IV 介護過程総論 生活支援技術総論 介護福祉論I・II 家政の生活支援 生活交流演習
◎ひとの権利を考える	福祉の基本理念である人権保障や日常生活に必要な法律を学び、現代社会に対する理解を深め、的確に対応できる判断力を備えた人材の養成を目指す教育を行う。	介護保険制度論 障害の理解 介護の基本III 居宅サービス展開論
△学修の基礎力を培う	情報処理の基礎と技術を修得し、社会生活に活用することができる基礎教育を行う。	コミュニケーションと介護I・II

(2) 学んだ知識・技術を統合して発展させる「介護実習」の重視

介護福祉士養成教育において、介護実習の意義と役割は大きい。介護実習は学内の「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の講義や演習で学んだ知識の統合を図り、利用者との人間的な関わりを通して自らの介護観を形成し、利用者のニーズや日常生活上の課題に沿った支援の方法を学び、技術を身につけていくものである。そのために実習をいかに充実したものにしていくかが重要になる。

実習に臨むにあたっての準備が介護総合演習のなかで行われ、さらには実習終了後の学びをまとめ、報告することができるように事後指導を行う。

介護福祉の実践に基づく介護福祉学の研究能力の育成としては、介護総合実習で受けもった利用者との関わりを、事例研究としてまとめることにしている。この研究発表会は介護福祉学科2年生と合同で行い、実習施設の指導者を交えて意見交換ができるようにしてある。

(3) 教員のきめ細かな指導

専攻科では生活交流演習の科目を担当した教員が担任となり、生活交流演習などの活動を通して、学生の人間的成長を支えることとしている。

5. カリキュラムマップ

「5つの到達目標」を達成するために3学科共通の枠組みである「5つの柱」を土台とし、全科目を構成している。またこれらの統合である「介護実習」で、実践的で貴重な学びへとつながるようにしている。(図1参照) また、「5つの到達目標」を達成するために各科目の到達目標を明記し、より具体的なものとしている。(表2参照)

到達目標	(1)温かいところと豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる。	(2)介護を必要とする人の自立支援とその人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している。	(3)根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができる。	(4)常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できている。	(5)介護実習や地域交流等で、多職種との連携・協働や地域に貢献する必要性を理解できている。
	後期	◇生活交流演習 ○終末期の介護 ○医療的ケアを必要とする生活支援Ⅲ ○発達と老化の理解 □生活支援技術の基本Ⅱ ◎障害の理解	□介護過程展開Ⅱ・Ⅲ □総合的生活支援Ⅰ ◇介護総合演習 ◎居宅サービス展開論	□認知症援助論 □総合的生活支援Ⅱ ◇介護の基本Ⅳ ◇介護福祉論Ⅱ ◎介護保険制度論	◎介護の基本Ⅲ
専攻科履修	介護総合実習				
	前期	□アクティビティ・サービス論 ○からだのしくみ ○認知症総論 ○こころのしくみと病気の理解 □生活支援技術の基本Ⅰ・Ⅲ □手話 ◇介護の基本Ⅱ ◇家政の生活支援 △コミュニケーションと介護Ⅰ △コミュニケーションと介護Ⅱ	□生活リハビリテーション □介護総合演習 □介護過程展開Ⅰ ◇介護過程総論 ◇生活支援技術総論	○医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ・Ⅱ ◇介護福祉論Ⅰ ◇介護の基本Ⅰ	□福祉住環境論 ◇生活交流演習
入学	○ひとの命と健康を考える □ひとの可能性を考える ▲ひとの生活を考える ◎ひとの権利を考える △学修の基礎力を培う				
入学生の受け入れ方針	・介護福祉や社会福祉に関心をもち学が意欲をもっている ・人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる ・入学後の学修に必要な基礎学力がある ・人の立場になって考えることができる ・人と共に協力して活動に取り組むことができる				

図1 カリキュラムマップⅠ

表2 平成31年度入学生カリキュラムマップⅡ

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」に全て関係する				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
介護保険制度論	1. 介護保険制度創設の背景について理解できる。 2. 介護保険制度のしくみについて理解できる。 3. 介護保険制度の動向について理解できる。				◎	○
生活交流演習	1. 学生間や教員との交流ができる。 2. 地域の歴史や生活を学ぶことができる。 3. 介護現場への興味や理解を深めることができる。 4. 農業や園芸療法に興味を持ち実践できる。 5. 郷土食に興味を持ち、調理体験ができる。	○				◎
手話	1. 基礎的な手話を習得できる。 2. 聴覚障害について総合的に理解できる。		◎		○	
福祉住環境論	1. 福祉住環境コーディネーターに必要な基本的な知識と技術を習得できる。 2. 福祉住環境コーディネーター検定試験2級または3級を受験し、合格することができる。		○			◎
アクティビティ・サービス論	1. アクティビティ・サービスの基本を理解する事が出来る。 2. アクティビティ・サービスの実践的技術を習得する事が出来る。	◎	○			
生活リハビリテーション	1. 高齢者の残存能力の活用について理解できる。 2. 高齢者特有の基本動作を自らが行えるようになる。 3. 常に「なぜ」という疑問を持ち、自分の考えを主張できる。			◎	○	
介護福祉論Ⅰ	1. 介護の本質的理解ができる。 2. 介護を取り巻く社会状況と専門職の役割の理解ができる。 3. 尊厳・自律・生活についての基本的理解ができる。	○			◎	
介護福祉論Ⅱ	1. 尊厳の保持・自立支援・基本的人権の尊重についての基礎的な理解ができる。 2. チームケアの必要性と展開方法の習得ができる。 3. 学び続けることの意義と方法が理解できる。	○			◎	
介護の基本Ⅰ（介護の対象）	1. 介護の対象者の心身状況や暮らし等から、今の状況の多様性・複雑性を理解できる。 2. 一人一人の生き方を尊重していくことの大切さを学ぶことができる。	○			◎	
介護の基本Ⅱ（自立支援）	1. 自立・自律・自立支援について理解できる。 2. 実際に障害のある人の生活より自立生活とは何か理解できる。 3. リハビリテーションの意義、考え方の理解ができる。 4. 病院・施設・在宅、それぞれの場におけるリハビリテーションについて理解できる。		◎		○	

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」に全て関係する ◎=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
介護の基本Ⅲ (介護福祉サービス)	1. 介護を必要とする人の生活を支える地域と地域包括ケアシステムのしくみを理解する。 2. 介護を必要とする人の生活の拠点と介護保険サービス、障害福祉サービスの活用について理解する。 3. 介護を必要とする人の生活を支える地域連携やフォーマル・インフォーマルサービスの役割を理解する。				◎	○
介護の基本Ⅳ (介護安全対策)	1. 介護における事故防止と安全の確保の必要性が理解できる。 2. リスクマネジメントの意味・目的が理解できる。 3. 尊厳の保持、自立支援を生活の観点から捉え理解でき関与することができる。 4. 介護従事者の安全について理解でき対応できる。		○	◎		
コミュニケーションと介護Ⅰ	1. 介護に必要なコミュニケーションの考え方を理解できる。 2. 様々な場面でのコミュニケーション技法を身につけることができる。 3. チームアプローチに必要なコミュニケーション技法を身につけることができる。	○	◎			
コミュニケーションと介護Ⅱ	1. 介護現場に必要なチームでのコミュニケーションの方法を理解する。 2. コミュニケーション障害のある人とのコミュニケーションの方法を習得できる。 3. コミュニケーション障害のある人とのコミュニケーションの留意点を理解する。	○	◎			◎
生活支援技術総論	1. 生活支援の意義や考え方について理解ができる。 2. 生活支援技術が、それぞれの利用者の介護過程にもなうものであることを理解する。 3. 自立に向けた居住環境の整備の意義や支援について理解ができる。 4. 睡眠に関する知識と技術を習得できる。			◎		
生活支援技術の基本Ⅰ (移動)	1. 移動への介護方法を理解できる。 2. 自立に向けた移動への介護技術を習得できる。 3. 生活の拡大を図る援助について考える事が出来る。		◎	○		
生活支援技術の基本Ⅱ (食事・排泄)	1. 自立に向けた食事の介護に関する知識と技術を身につける。 2. 自立に向けた排泄の介護に関する知識と技術を身につける。	○	◎			
生活支援技術の基本Ⅲ (身だしなみ・清潔)	1. 身じたく・入浴・清潔の介護方法を理解できる。 2. 自立に向けた身じたく・入浴・清潔の介護技術を習得できる。		◎	○		
総合的生活支援Ⅰ	1. 自立に向けた介護の視点をもって、事例の利用者の状態・状況をアセスメントすることができる。 2. 生活の流れ中の支援について考えることができる。 3. 介護者教室を開催して、学んだ知識をわかりやすく説明することができる。		○	◎		
総合的生活支援Ⅱ	1. 事例の利用者の外出の支援を行うことができる。 2. 地域で暮らす障がい者(高齢者)の「暮らしやすさ」について考える。 3. 地域の「バリアフリー」について考える。			◎	○	
家政の生活支援	1. 家庭生活を円滑に営む上で必要な知識と技術を身につける。 2. 自立に向けた家事援助の技法を身につける。	○	◎			
終末期の介護	1. 終末期における尊厳の保持について理解できる。 2. 終末期の状態を理解できる。 3. 安全に安楽に援助できる知識・技術を習得することができる。	◎			○	
医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ	1. 介護職の医療的ケア実施の導入の経緯や制度等を理解できる。 2. 安全な療養生活ができるよう、個人の尊厳を守り感染予防等医療的ケアの基礎知識を理解できる。		◎		○	
医療的ケアを必要とする生活支援Ⅱ	1. 喀痰吸引の根拠に基づく知識を深め、予防的ケアや適切なケア方法が理解できる。 2. 経管栄養の根拠に基づく知識を深め、適切なケア方法が理解できる。			○	◎	
医療的ケアを必要とする生活支援Ⅲ	1. 喀痰吸引の根拠のある知識のもとに、安全な実施手順が理解できる。 2. 経管栄養の根拠のある知識のもとに、安全な実施手順が理解できる。		◎			○
介護過程総論	1. 介護過程の意義・目的・目標が理解できる。 2. 介護過程の展開方法が理解できる。 3. ICF(国際生活機能分類)と介護過程の関連を理解できる。		◎			
介護過程展開論Ⅰ	1. 介護過程を実際に展開することができる。 2. 運動機能障害における介護過程の実践的展開ができる。			◎	○	
介護過程展開論Ⅱ	1. 感覚機能障害のある人の自立した生活・望ましい生活について考えることができる。 2. 感覚機能障害のある人への介護過程を展開し、その人の生活課題に応じた介護計画を作成することができる。		○	◎		
介護過程展開論Ⅲ	1. 認知症や精神障害のある人の介護過程を展開できる。 2. 介護過程を展開する中で、その人の自立した生活と支援のあり方について考えることができる。		○	◎		
居宅サービス展開論	1. 居宅において生活支援をするということの意味を理解できる。 2. 介護保険制度における居宅サービス計画と個別援助計画の位置づけを理解できる。 3. 居宅サービス計画立案におけるケアマネジメントの流れと多職種連携の実際について理解できる。			◎	○	◎
介護総合演習	1. 各実習の目的・目標を理解して実習に臨むことができる。 2. 実習後のまとめを行うことにより、自分の介護観を育むことができる。 3. 事例研究をとおして研究方法や発表の技術を習得する。	○	◎			

授業科目名	科目の到達目標	「5つの到達目標」に全て関係する ◎=特に重要な事項 ○=重要な事項				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		介護導入実習	1. 介護福祉現場に触れ、介護の仕事の内容を理解できる。	◎	○	
	2. 温かいところと関心をもって利用者との関わり方を学ぶことができる。	◎	○			
	3. さまざまな介護サービスによって利用者のその人らしい生活が支えられていることを理解できる。		◎			○
介護基礎実習	1. 施設の介護方針および施設環境、生活状況を把握できる。	◎	○			
	2. 指導のもと、安全で個別的な生活支援ができる。		◎	○		
	3. 主体的に利用者に関わることができる。	◎	○			
介護総合実習	1. 自主的な実習を行い、他者の立場を考え、行動できる姿勢を身につけることができる。			◎		○
	2. 利用者にとって必要な生活支援を総合的に考えられる。		◎	○		
	3. 自己の介護観をもつことができる。	◎				○
発達と老化の理解	1. 人間の正常な成長発達が理解できる。	◎		○		
	2. 人間の成長発達が妨げられたときの障害について理解できる。		◎	○		
	3. 人間の成熟期から老年期以降の身体的・心理的・社会的変化を学び支援方法が理解できる。		◎	○		
認知症総論	1. 認知症の歴史や理念を含む社会的環境について理解できる。		◎	○		
	2. 認知症の医学的・心理的な基礎的な理解ができる。		◎	○		
	3. 認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識が理解できる。		◎			○
認知症援助論	1. 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活への影響を理解できる。		◎			○
	2. 認知症の人への援助方法を考えることができる。				○	◎
	3. 認知症の人に対する地域でのサポート体制について学ぶことができる。					◎
障害の理解	1. 障害者福祉の基本理念のもと、障害をもつ人の身体的・心理的・社会的状況が理解できる。		◎	○		
	2. 身体障害、精神障害、知的障害、発達障害、難病等が理解できる			◎		○
	3. 障害者福祉の制度など本人や家族を支えるしくみ、多職種連携協働について理解できる。		◎			○
こころのしくみと病気の理解	1. 人間のこころの成長発達が理解できる。	◎	○			
	2. 高齢者に多い病気や症状などが理解できる。		◎	○		
からだのしくみ	1. 自立した生活者としてのからだのしくみが理解できる。	◎		○		
	2. 日常生活動作に関する機能低下や障害による影響が及ぼす身体への影響が理解できる。		◎	○		

6. 教育課程と資格の取得及び修了要件

1) 介護福祉士資格取得

専攻科の教育課程は、学則第 68 条に定める「別表第 8」のとおり構成されている。この「別表 8」に規定された授業科目を介護福祉士資格取得要件に基づいて 1 年間のなかで履修していくことになる。

授業科目は「必修科目」と「選択科目」がある。また、内容によって分類すると「講義科目」「演習科目」「実習科目」に分けられる。科目名に「Ⅰ」「Ⅱ」といった番号が付されている科目は、教育内容と単位数を考慮して同一科目名であっても科目を分け、単位を取得しやすくしてある(表 3 参照)。

表 3 平成 31 年度 履修科目の区分と 5 つの柱

領域	授業科目の区分等	5 つの柱	授 業 科 目		単 位 数			時間数	備 考	
					開設単位	必修	選択			
人間と社会	社会の理解	ひとの権利を考える	介護保険制度論	講義	2	2		30		
		ひとの生活を考える	生活交流演習	演習	2		2	30		
	介護教養科目	ひとの可能性を考える	手話		演習	1		1	30	
			福祉住環境論		講義	2		2	30	
			アクティビティ・サービス論		演習	1		1	30	
			生活リハビリテーション		演習	1		1	30	
	小計					9	2	7	210	

領域	授業科目の区分等	5つの柱	授業科目	単位数			時間数	備考		
				開設単位	必修	選択				
介護	介護の基本	ひとの生活を考える	介護福祉論Ⅰ	講義	2	2		30		
			介護福祉論Ⅱ	講義	2	2		30		
			介護の基本Ⅰ(介護の対象)	講義	2	2		30		
			介護の基本Ⅱ(自立支援)	講義	2	2		30		
		ひとの権利を考える	介護の基本Ⅲ(介護福祉サービス)	講義	2	2		30		
		ひとの生活を考える	介護の基本Ⅳ(介護安全対策)	講義	2	2		30		
	コミュニケーション技術	学修の基礎力を培う	コミュニケーションと介護Ⅰ	講義	2	2		30		
			コミュニケーションと介護Ⅱ	演習	1	1		30		
	生活支援技術	ひとの生活を考える	生活支援技術総論	講義	2	2		30		
			ひとの可能性を考える	生活支援技術の基本Ⅰ(移動)	演習	1	1		30	
				生活支援技術の基本Ⅱ(食事・排泄)	演習	1	1		30	
				生活支援技術の基本Ⅲ(身だしなみ・清潔)	演習	1	1		30	
		ひとの可能性を考える	総合的生活支援Ⅰ	演習	2	2		60		
			ひとの生活を考える	総合的生活支援Ⅱ	演習	2	2		60	
		ひとの生活を考える	家政の生活支援	講義	2	2		30		
		ひとの命と健康を考える	終末期の介護	講義	2	2		30		
			医療的ケアを必要とする生活支援Ⅰ	講義	1	1		15		
			医療的ケアを必要とする生活支援Ⅱ	講義	2	2		30		
	医療的ケアを必要とする生活支援Ⅲ		講義	2	2		30	注1		
	介護過程	ひとの生活を考える	介護過程総論	講義	2	2		30		
		ひとの可能性を考える	介護過程展開論Ⅰ	演習	1	1		30		
			介護過程展開論Ⅱ	演習	1	1		30		
			介護過程展開論Ⅲ	演習	1	1		30		
		ひとの権利を考える	居宅サービス展開論	演習	1	1		30		
	介護総合演習	ひとの可能性を考える	介護総合演習	演習	2	2		60		
	介護実習	介護実習Ⅰ	ひとの命と健康を考える	介護導入実習	実習	1	1	45		
			ひとの可能性を考える							
	介護実習Ⅱ	ひとの生活を考える	介護基礎実習	実習	1	1	45			
		ひとの権利を考える								
		学修の基礎力を培う	介護総合実習	実習	3	3	135			
小計					46	46	0	1,050		
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	ひとの命と健康を考える	発達と老化の理解	講義	2	2		30		
	認知症の理解	ひとの命と健康を考える	認知症総論	講義	2	2		30		
		ひとの可能性を考える	認知症援助論	講義	2	2		30		
	障害の理解	ひとの権利を考える	障害の理解	講義	2	2		30		
	こころとからだのしくみ	ひとの命と健康を考える	こころのしくみと病気の理解	講義	2	2		30		
			からだのしくみ	講義	2	2		30		
小計					12	12	0	180		
合計					67	60	7	1,440		

※専攻科(福祉専攻)の修了最低単位数 必修60単位

※介護福祉士:必修60単位

注1「医療的ケアを必要とする生活支援Ⅲ」は、別途一人当たり5回の医療的ケアの演習を課す

2) 修了要件および資格取得

(1) 修了の要件

専攻科の修了に必要な履修科目および単位数は、「人間と社会」における必修科目 2 単位、「介護」における必修科目 46 単位、「こころとからだのしくみ」における必修科目 12 単位の計 60 単位以上となっている（表 4 参照）。

表 4 専攻科の修了に必要な履修科目および単位数

領域区分	学 科 目 数 及 び 単 位 数
人 間 と 社 会	「別表第 8」に指定する必修科目 2 単位
介 護	「別表第 8」に指定する必修科目 46 単位
こころとからだのしくみ	「別表第 8」に指定する必修科目 12 単位
合 計	必修科目 60 単位以上

(2) その他の資格取得と関連科目

専攻科では、「介護福祉士国家試験受験資格」に加え、以下の資格取得支援も行っている。

①「福祉住環境コーディネーター 2 級・3 級」

高齢者や障がいのある人の住みやすい住環境を整備するための調整役となる資格で、介護が必要な人が増える中、注目されている資格である。専攻科では、その対策科目として「福祉住環境論」を開講し、2 級・3 級の合格をめざす。

②「全国手話検定 4 級・5 級」

一般に「手話検定」と呼ばれているものである。試験では、手話の知識に加え、聴覚障がいのある人と手話でどの程度コミュニケーションできるか、という技能も問われる。専攻科では「手話」の科目を開講し、4 級・5 級の合格に向けて支援している。

③「介護口腔ケア推進士」

(財)職業技能振興会が認定する資格である。介護福祉士は利用者やその家族に対して「最後まで自分の口で食べる」ことの大切さや介護予防の視点から口腔ケアを行っていく重要性を伝える役割が期待されている。専攻科では「からだのしくみ」で資格取得を支援している。